

登録料・換金手数料無料

中城村プレミアム付商品券 取扱店募集

発行総額
1億2,500万円！！

中城村では地域活性化のため、令和元年10月に「中城村プレミアム付商品券」を発行します。
これに伴い、商品券が利用できる取扱店を募集しています。

取扱店参加資格

中城村に店舗・事業所等を有する事業者（村内の店舗に限る）

<<取扱店業種一例>>

- ◆小売業（食料品、衣料品、日用品雑貨、本、家電、自動車、自転車など）
- ◆飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）
- ◆サービス業（理・美容、クリーニング、エステなど）
- ◆その他（リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事など）

<<注意事項>>

一部の業種（以下に該当するもの）ではご利用になれません。

- ◆出資や債務の支払い（税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など）
- ◆有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ◆たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ◆事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ◆土地、家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- ◆現金との換金、金融機関への預け入れ
- ◆風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当する営業に係る支払い
- ◆特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ◆商品券の交換又は売買
- ◆その他、村が不適当と認めるもの

※詳しくは「取扱店舗募集要項」をご覧ください。



申込み方法

- ◆「取扱店登録申込書」は、中城村商工会窓口にてお申し込みください。
- ◆複数の店舗がある場合でも、個別の店舗ごとに申請
※「取扱店登録申込書」は中城村及び中城村商工会ホームページでダウンロードできます。



申込み期間

令和元年7月18日（木）～令和元年7月31日（水）まで

※その後も受付は実施しますが、商品券引き換え時に配布する一覧表には記載されません。

商品券利用期間

令和元年10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで

【お問い合わせ先】

中城村商工会
〒901-2406 中城村字当間140番地の5
TEL:098-895-2136 FAX:098-895-2166



「護佐丸」